

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和3年7月23日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3470205877		
法人名	株式会社 LAT		
事業所名	自適生活ホーム 花もよう		
所在地	広島市西区庚午北2丁目5-5 (電話) 082-271-1165		
自己評価作成日	令和3年2月21日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3470205877-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和3年7月23日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

「ひとりひとりが素敵な花 いろんな花があっていい そんな花もようの彩を大切にします」という花もようの理念に基づき、それぞれの個性を大切にしながら、笑顔で過ごしていただけるよう努めています。コロナ禍により、大きなイベントが中止となっていますが、天候の良い日には屋上テラスにて外気浴をはじめ、お茶会や歌レクを行うなど限られた施設内でのレクリエーションを入居者様と共に職員も楽しく過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

自適生活花もようは国道2号線から少し中に入った所で、東高須電停に近く閑静な住宅街に位置し、鉄骨3階建ての建物です。玄関脇の花壇には琉球アサガオが勢いよく2階まで伸び、花もようにふさわしく花の移ろいを感じます。理念の方針について管理者、職員で話し合い、その人らしく地域と共に、いろいろな花があっていい、一人ひとりの個性があり、生活歴、性格、思いを充分把握し、その人を丸ごと受け止め、利用者が毎日笑って過ごせる暮らしになるよう寄り添う介護を利用者の立場に立って追求しています。毎月、1階で花もようサロンが開催され、多くの地域資源と関係を築き、それらに支えられ、職員の思いと家族の信頼関係、地域の方とのふれあいの行事がコロナ禍で中止となっています。事業所内でのレクリエーションを工夫し、体を動かし百歳体操、屋上で歌を歌う等機能維持出来るよう支援されています。まさに住み慣れた町で地域と共に歩んでいるグループホームです。

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3 年 7 月 23 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470205877		
法人名	株式会社 LAT		
事業所名	自適生活ホーム 花もよう		
所在地	広島市西区庚午北2丁目5-5 (電話) 082-271-1165		
自己評価作成日	令和3年2月21日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3470205877-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 3 年 7 月 23 日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

「ひとりひとりが素敵な花 いろんな花があっていい そんな花もようの彩を大切にします」という花もようの理念に基づき、それぞれの個性を大切にしながら、笑顔で過ごしていただけるよう努めています。コロナ禍により、大きなイベントが中止となっていますが、天候の良い日には屋上テラスにて外気浴をはじめ、お茶会や歌レクを行うなど限られた施設内でのレクリエーションを入居者様と共に職員も楽しく過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

--

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「ひとりひとりが素敵な花 いろんな花があつていい そんな花もようの彩を大切にします」という理念を掲げ、一人一人の個性や価値観を活かし、お互いの意思疎通を図りながらケアサービスを実践しています。	理念は玄関フロアに掲示してあり、ミーティング時には理念を唱和して確認している。職員は利用者に笑顔で接し、利用者がゆつたりと楽しみながら暮らせるよう、「ひとりひとりが素敵な花 いろんな花があつていい そんな花もようの彩を大切にします」という理念の下、カラーを生かし、寄り添う介護を実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍により、外出自粛し行動を規制していましたが、自粛前には近隣公園への散歩、スーパーへの買い物等を通じて、ご近所の方々とのあいさつなど交流を図っています。	民生委員が主体で月2回の「サロン花もよう」を開催し、地域の方が参加され、町内会の祭り、庚午神社の祭り等の地域の行事に参加し、日常的に交流されていたがコロナ禍で中止となっている。地域の方々が主体での「百歳体操」も中止になっていて、コロナ禍が終息すれば再開を予定している。地域の一員として日常的な付き合いをされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	現在は、コロナ禍により休止中ですが、月に2回開催される「サロン花もよう」でのイベントに参加をさせていただき、地域の方と交流を図っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議にて、事業所の運営状況や利用者様のご様子をはじめ、事故報告や研修報告、入・退居の報告など月間単位での事業所内の動きや日頃の様子がわかるよう報告をしています。	運営推進会議が2ヶ月に1回、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、社長、事務長、管理者の出席で開催されていましたが、コロナ禍で事業所内で開催し、利用者状況、行事予定と報告、ヒヤリハット・事故報告、外部評価の取り組み状況、防災訓練報告等話し合い、活動状況をまとめ書面で報告している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護の方が多く、ケアサービスの規範や内容の確認等連絡・相談を通じて協力関係を築いています。また、この度は、コロナ禍における感染症拡大防止対策として保健センターによる衛生管理指導や介護保険課との感染予防状況の情報交換、物品の調達状況など連絡・相談を通じて協力関係を築いています。	市役所介護保険課には、日頃から分からない事があれば電話や出向いて相談し、情報を得たり指導を受けている。市役所介護保険課、保健所と連携しコロナ禍での状況を相談して衛生指導や災害食、備品の調達で連絡をして協力関係を築き共有できている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体的拘束排除の一環として、玄関の施錠はしていません。また、利用者様の行動の自由、意思表現を尊重し日々のケアサービスを心がけています。また、関連機関の研修や講習に参加し、そこで得られた情報や資料をもとに、定例のミーティングを利用して講習の報告や勉強会を行っています。また、新たに入職した職員には、ミーティング時に必ず「身体的拘束の指針」の享受を実施しています。	定期的に研修や勉強会を行い身体拘束廃止委員会を運営推進会議後に行っている。「身体拘束の指針」を内部研修で学んでいる。3ヶ月毎に「身体拘束適正委員会」を開き、具体的な事例として、例えばベッド柵、ミトン、センサー等について職員は意見を出し合い検討し、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックに気付いた時は、管理者が不適切な点を注意したり、職員間で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体的拘束排除と同様に、関連機関の研修や講習に研修に参加し、学習する機会をもっています。又、日々のケアサービスにおける対処時の職員の感情や対応の状況を共有し、虐待防止に努めている。また、新たに入職した職員には、ミーティング時に必ず「身体的拘束の指針」の享受を実施しています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	精神科受診の利用者様や生活保護費を自給されている利用者様また、ご家族がなく身寄りや親族とも疎遠になっている方などへの支援策として、成年後見人制度の活用をはじめ、関連機関からのアドバイスや指導を受け、その情報交換を通じて得た情報や資料を活用しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	キーパーソンとなるご家族様を主対象に、事務長・管理者が同席し、重要事項、契約内容、医療連携体制、個人情報の守秘義務などを丁寧に説明し、疑問や意見等に対する質疑応答を行い不安な点などの解消と理解に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族等の意見や要望に関しては、施設所定場所に筆記できるよう意見箱を設置し、定期的に回収しそれらを運営方針に可能な方向で反映させていただいている。	コロナ禍で面会が出来なくなり家族の要望や意見はメール、電話で伺い、意見・要望が言いやすい関係作りに取り組んでいる。毎月「自適生活ホーム花もよう」の事業所便りを家族に送り、利用者の様子をお知らせしている。家族からの提案で「花もようの通信」にQRコードを入れ、動画情報を読みとって頂き、事業所内の利用者の様子を知らせている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	人事評価時において、職員との面談にて提案や意見の抽出を行っています。また、定例のミーティングや日々の申し送りにて連絡事項や意見を聞き反映させています。	管理者は職員の意見を尊重し、ミーティングやカンファレンス時、申し送り時、係り業務等を通して職員の意見や提案を聞いている。管理者の方から言葉をかけて、言いやすい雰囲気作りを努め、働きやすい環境作りをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事評価時において、職員との面談にて就業実績や勤労評価を行っています。また、各自が向上心を持って働けるよう職場環境や条件の整備にたいする希望や意見の抽出を行っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	資格取得に必要な研修費、諸経費等は会社が負担し、各自のスキルアップと職務に対する向上心を持って働けるよう研修参加等の機会の提供に努めています。また、新規採用した職員は特に研修への参加を支援しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	関係機関の研修会や講習会への参加を勧めるとともに、異業種機関なども営業来所時を通じて情報交換やコミュニケーションを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人の生活歴を把握し、生活環境の変化に配慮しコミュニケーションをとる中で不安や要望を聞き、支援をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス利用開始まで、施設での生活についてしっかりと説明を行い、ご家族様の意見などいつでも相談対応できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	現在は、コロナ禍により現況と異なりますが、申し込みの段階で、ご本人とご家族が最も困っている事をお聞き、可能な限り対応に努めています。例えば、リハビリが必要であれば、関係機関に相談をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	生活リハビリの一環として、お盆拭きをはじめ、テーブル拭き、洗濯物の整理、ビニール袋の折りたたみ等、職員と共に出来る日常生活の作業を通じて暮らしを共にする関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	現在は、コロナ禍によりご家族との面会が出来ず、本人にとって最も支えとなるご家族との時間を過ごすことができない状況ですが、電話にて会話する(声を聞く)ことで共に支えあう関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	現在は、コロナ禍により継続が困難な状況でもありますが、メッセージの伝達等を通じてお互いの関係性を保っています。以前は、牧師が来られたり、自宅に帰られることもあります。	事業所駐車場での花火大会に地域の方が多く参加し、交流していましたが、コロナ禍の為中止にしている。コロナ禍で今までの様に近隣の方や家族の面会が出来なくなっている中で、関係性が途切れないよう地域の方からの助け合いの言葉を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の相性に配慮し、利用者同士が穏やかに生活できるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後、基本的に連絡を取合う事はありませんが、時節柄の挨拶状が交わせる関係性を保っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	現在は、コロナ禍により外出(外食)は出来ませんが、施設内で対応できる希望は応じています。例えば、「お寿司が食べたい」と言われる方には、出前を取ったり、意向に添えるように努めています。	日々の生活の中で利用者の思いを把握している。コロナ禍で外食に行けなくなり、会話の中で好きな食べ物を言われたり、希望される事を、事業所で出来る事を、思いに添えたいと一人ひとりの気持ちを大切にしている。利用者から「たこ焼き」「しそジュース」等、食べたいと言う要望があり提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	利用者情報提供書やご本人との会話の中から、これまでの生活環境の把握に努め、馴染みの暮らし方に近い環境の創出に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎朝の検温、血圧測定、血中酸素の計測を行い健康状態や体調を把握し、それにより可能な生活リハビリへの取り組みを一緒に行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプランは、基本的に6ヶ月ごとに更新しています。更新前には、ミーティングにて現状の確認を行い、意見やアイデアを抽出し介護計画に反映しています。	申し送りノートを基に職員の意見を聞き、ミーティングでの職員の意見、提案を入れ、例えば、利用者の状態変化があり車椅子をリクライニングにし状態を見ながら変える等医師、看護師、職員それぞれの立場の意見を聞き、計画作成担当者を中心に、6ヶ月毎に介護計画を作成している。利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎朝、夕の検温をはじめ、日々の生活の中での様子や気づきを個別に記録し、特変時には色を変えて記入し、朝・夕の申し送り時に情報の共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	例えば、内服薬の影響によりベッドにて生活をする事が増えた利用者様に対して、リハビリを検討し利用につなげる等、取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	現在は、コロナ禍により地域の行事が休止となっていますが、以前までは、生活に活力が生まれるよう、地域の行事や集客性の高いさくら祭り、餅つき大会などに参加をさせていただき、地域の人々との交流やふれあいを図っていました。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	主治医が月に2回往診に来られています。他科受診が必要な時には、主治医の紹介にて受診をすることがあります。	かかりつけ医の往診が月に2回ある。又、精神科医の月2回の往診で利用者の状態が良くなっている。緊急時迅速な対応が出来る。専門医受診はかかりつけ医の紹介で受診し、職員が同行している。週1回の訪問看護師による健康観察で医療連携があり安心した医療を受ける事が出来ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護体制を図り、365日24時間オンコール状態と週1回の訪問を実施していただいています。必要であれば臨時の訪問も行っています。また、健康管理記録を利用して、医師の往診の結果、他科受診の結果を報告・相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、安心して、治療・入院ができるようまた、経過がわかるように情報提供票を作成し提供しています。入院中は病院関係者とも連絡を取り、状態を把握するよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	基本的に重度化した場合においては、早い段階からキープソンのご家族様を主対象に話し合いを行い、医療機関への入院等の方針の検討を行います。例えば、その後、利用者様に急変が起きた時、訪問看護に駆け付け看護を要請し、事態に応じて救急搬送を行っており搬送先の病院で亡くなる事もあります。将来的には、当該施設における看取りの検討も視野に入れています。	入居の際、重度化された場合の指針の同意書を交わして説明している。事業所で出来る事を説明している。重度化された場合家族、利用者の意向を大切に、その都度、医師、家族と話し合い今後の方針を決め家族の意向に沿った支援をしている。今迄に数例の看取り例がある。状態が変化した時、医師と家族と話し合い、食事が出来なくなった方を最後事業所で看取られた。利用者に最良支援が出来るよう医師、訪問看護師、管理者、職員は情報を共有して支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的に訓練は行っていないが、基本的な対応を事務長・管理者が担当し、急変時や事故発生時には訪問看護に駆け付け看護を要請し、主治医と連携を図り指示を受ける形を徹底しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	本年度は、コロナ禍により実施できていませんが、年間を通じて2回、職員はもとより、利用者様と地域の代表者様参加の上、火災避難訓練(西消防署立会)を実施しています。また、災害や緊急事態に備えて、緊急連絡網を作成しています。	年間2回の火災訓練(昼夜想定)を消防署立ち合いの基に利用者、地域の方の参加で、水消火器での消火器の使い方等、訓練が行われていたが、今はコロナ禍で、中止の為、避難訓練を事業所内で行ない初期消火、避難場所の確認等、避難訓練が行われている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	例えば、排せつ介助や入浴介助の際、カーテンを閉める等行いプライバシーに配慮しています。また、個人情報やそれに関わる資料は、遮蔽の上施錠可能な戸棚に保管しています。	個人情報保護や権利擁護の研修を行い、人格やプライバシーを損なわない言葉かけに気を付けている。トイレ、入浴の際は、ドア、カーテンを閉める等プライバシー保護に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人の価値観を尊重し声掛けなどを工夫して、自己主張・決定が出来るように促しています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の生活の流れは決まっていますが、利用者様の健康状態や体調等に応じて、リビングでの過ごし方や入浴実施等を考慮して変更をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	例えば、訪問美容の際、お化粧を希望されたり、その方の希望に添った身だしなみやおしゃれができるよう、支援をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備はレベルの低下により困難ですが、苦手な食べ物がある時には、メニューを変えるなど臨機応変に対応しています。また、食べたい物の訴えがあれば、出前をとったり、おやつを作ったりして楽しんでいます。片づけの際は、お盆拭き、テーブル拭きなど無理がない程度に行っています。	食材業者からの食材を職員で調理をしている。ミキサー食、普通食の形態で旬の食材を使い利用者の好みの献立で作られている。行事食も多く、時には出前、お花見には弁当、おやつ作りでたこ焼き、ホットケーキ、柏餅、おはぎ等、利用者は食欲が出て楽しいひと時になっている。利用者の食事形態を工夫し、ミキサー食の方の誕生日にメロンの果肉をゼリー状にし、メロンの形で提供され喜ばれている。テーブル拭き、お盆拭き等利用者と協働している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	基本的に毎日の食事量や水分摂取量を確認しています。水分摂取量が少ない方は、本人の好みの物をお出して必要な量が確保できるよう支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアを行うとともに、週に1度の訪問歯科にて口腔ケア指導や助言をいただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	基本的に毎日の排泄チェック表を利用して、時間誘導を行ったり利用者の個々のサインを見逃さないように支援を行っています。	排泄表を基に排泄周期やパターンを把握し、表情を見ながらトイレ誘導をし、トイレで自然に排泄出来るよう支援している。便秘等体調に合わせて薬を飲まなくても排便出来るよう、冷たい牛乳等飲み物で自然排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	基本的に毎日の排便チェック表を利用して排泄状況を把握しています。また、薬には出来る限り頼らず、牛乳やココア、ヨーグルト等食物や軽運動にて排泄、便秘の予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に体調の良い日、時間に合わせて入浴を実施します。入浴剤を入れ、香りも楽しめるように工夫をしています。体調の優れない時には、清拭や足浴、シャワー浴当で対応しています。	入浴は週に2~3回入浴剤を入れ温泉気分になれるようゆっくりと入れ、一対一の中で普段聞けない話もあり、昔話等しながら気持ちの良い入浴支援をしている。体調によっては清拭、シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	例えば、休息時には刺激の少ないホットミルクを飲んで頂いたりしてリラックスできるよう提供しています。また、入眠までの時間は、ラジオを聞いたり、その方の生活習慣を大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医の往診の際の記録を薬局と共有し、薬の変更をはじめ、増薬や減薬があった際には、電話等にて副作用や効能の特徴等を聞いて職員間で情報の共有、注意喚起をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活リハビリの一環としてのお盆拭き、洗濯物の整理、ビニール袋の折りたたみ等、1人1人の力に応じた役割を勧めるとともに歌レクやゲームなどへの参加により、気分転換等の支援をしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現在は、コロナ禍により希望通りの外出は出来ませんが、ドライブ(イルミネーション、花見、紅葉等)通じて、車窓越しに戸外の様子や景色、季節感を感じていただけるよう支援をしています。	今迄行われていた外出がコロナ禍で出来なくなり、リビングから一歩出て屋上に植えられている花(コスモス、バラ、菊)やハーブ(ローズマリー、ミント)を見て楽しみ、屋上から地域を眺め懐かしく思われたり、歌を歌ったり、秋にはお茶会をして気分転換をされる。戸外に出かけられるようドライブ(イルミネーション、花見、紅葉)で外の景色を見て四季を感じられるよう外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	以前は、自身で衣類を選んで購入することが出来るよう支援をしていましたが、現在は、コロナ禍により外出が出来ておらず、お金の所持や使用はできていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望があれば、電話でご家族と話が出来るように支援をしています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングのテーブルと椅子は可能な範囲でゆとりのある配置とし、歩行動線、車椅子通行に配慮した距離間を保ち、見通しの良い心地良く過ごせる空間づくりに努めています。	リビングには彩りよく花が活けられている。利用者、職員で作られた花のリリーフの作品が、壁に飾られ四季を感じる事が出来る。ソファでテレビを見て過ごされる方、談話している方等自由に過ごされる場となっている。温度、湿度に気を配り、特に換気に気を付けた配慮をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者様同士の相性や生活行動に考慮して席を決めています。基本的に自席での過ごし方を基調とし、レクリエーションに応じた席の移動や方向転換が出来るよう配慮し、思い思いに過ごせるような居場所づくりを工夫しています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、以前より使用していた馴染みの家具や日用品を置き、心地良く過ごせるように工夫をしています。	今迄家庭で使われていた馴染みの生活用品を自由に持ち込まれている。整理ダンス、テレビ、ラジカセ、家族写真、カレンダー、寄せ書き、家族からの手紙、はがき、本、ぬいぐるみ、マリア様等使い慣れた家具や嗜好の物を居室に置かれる事で安心され過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者様の居室ドアには記名サインを表示しています。また、トイレや浴室には、わかりやすく大きな文字で表記をしています。通路をはじめ、トイレ、浴室には、手摺りや入浴パーを設置し安全に通行、利用が出来るように配慮しています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「ひとりひとりが素敵な花 いろんな花があっていい そんな花もようの彩を大切にします」という理念を掲げ、個人の特技や個性、価値観を活かせるようお互いの意思の尊重を大切にしています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍により、外出自粛し行動を規制していましたが、自粛前には近隣公園への散歩等の際、ご近所の方々へのあいさつなど交流を図っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	現在は、コロナ禍により休止中ですが、月に2回開催される「サロン花もよう」でのイベントに参加をさせていただき、地域の方と交流を図っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議にて、事業所の運営状況や利用者様のご様子をはじめ、事故報告や研修報告、入・退居の報告など月間単位での事業所内の動きや日頃の様子がわかるよう報告をしています。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護の方が多く、ケアサービスの規範や内容の確認等連絡・相談を通じて協力関係を築いています。また、この度は、コロナ禍における感染症拡大防止対策として保健センターによる衛生管理指導や介護保険課との感染予防状況の情報交換、物品の調達状況など連絡・相談を通じて協力関係を築いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体的拘束排除の一環として、玄関の施錠はしていないことはもとより、利用者様の行動の自由、意思表示を尊重し日々のケアサービスを心がけています。また、関連機関の研修や講習に参加し、そこで得られた情報や資料をもとに、定例のミーティングを利用して講習の報告や勉強会を行っています。また、新たに入職した職員には、ミーティング時に必ず「身体的拘束の指針」の享受を実施しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体的拘束排除と同様に、関連機関の研修や講習に研修に参加し、学習する機会もっています。又、日々のケアサービスにおける対処時の職員の感情や対応の状況を共有し、虐待防止に努めている。また、新たに入職した職員には、ミーティング時に必ず「身体的拘束の指針」の享受を実施しています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	精神科受診の利用者様や生活保護費を自給されている利用者様また、ご家族がなく身寄りや親族とも疎遠になっている方などへの支援策として、成年後見人制度の活用をはじめ、関連機関からのアドバイスや指導を受け、その情報交換を通じて得た情報や資料を活用しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	キーパーソンとなるご家族様を主対象に、事務長・管理者が同席し、重要事項、契約内容、医療連携体制、個人情報の守秘義務などを丁寧に説明し、疑問や意見等に対する質疑応答を行い不安な点などの解消と理解に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族等の意見や要望に関しては、施設所定場所に筆記できるよう意見箱を設置し、定期的に回収しそれらを運営方針に可能な方向で反映させていただいている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	人事評価時において、職員との面談にて提案や意見の抽出を行っています。また、定例のミーティングや日々の申し送りにて連絡事項や意見を聞き反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事評価時において、職員との面談にて就業実績や勤労評価を行っています。また、各自が向上心を持って働けるよう職場環境や条件の整備にたいする希望や意見の抽出を行っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	資格取得に必要な研修費、諸経費等は会社が負担し、各自のスキルアップと職務に対する向上心を持って働けるよう研修参加等の機会の提供に努めています。また、新規採用した職員は特に研修への参加を支援しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	関係機関の研修会や講習会への参加を勧めるとともに、異業種機関なども営業来所時を通じて情報交換やコミュニケーションを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人の生活歴を把握し、生活環境の変化に配慮しコミュニケーションをとる中で不安や要望を聞き、支援をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス利用開始まで、施設での生活についてしっかりと説明を行い、いつでも相談対応できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	現在は、コロナ禍により現況と異なりますが、申し込みの段階で、ご本人とご家族が最も困っている事をお聞き、可能な限り対応に努めています。例えば、リハビリが必要であれば、関係機関に相談をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	生活リハビリの一環として、お盆拭きをはじめ、テーブル拭き、洗濯物の整理、ビニール袋の折りたたみ等、職員と共に出来る日常生活の作業を通じて暮らしを共にする関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	現在は、コロナ禍によりご家族との面会が出来ず、本人にとって最も支えとなるご家族との時間を過ごすことができない状況ですが、電話にて会話する(声を聞く)ことで共に支えあう関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	現在は、コロナ禍により継続が困難な状況でもありますが、メッセージの伝達等を通じてお互いの関係性を保っています。以前は、牧師が来られたり、自宅に帰られることもあります。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の相性に配慮し、利用者同士が穏やかに生活できるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後、基本的に連絡を取合う事はありませんが、時節柄の挨拶状が交わせる関係性を保っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	現在は、コロナ禍により外出(外食)は出来ませんが、施設内で対応できる希望は応じています。例えば、「お寿司が食べたい」と言われる方には、出前を取ったり、意向に添えるように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	利用者情報提供書やご本人との会話の中から、これまでの生活環境の把握に努め、馴染みの暮らし方に近い環境の創出に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎朝の検温、血圧測定、血中酸素の計測を行い健康状態や体調を把握し、それにより可能な生活リハビリへの取り組みを一緒に行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプランは、基本的に6ヶ月ごとに更新しています。更新前には、ミーティングにて現状の確認を行い、意見やアイデアを抽出し介護計画に反映しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎朝、夕の検温をはじめ、日々の生活の中での様子や気づきを個別に記録し、特変時には色を変えて記入し、朝・夕の申し送り時に情報の共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	例えば、内服薬の影響によりベッドにて生活をする事が増えた利用者様に対して、リハビリを検討し利用につなげる等、取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	現在は、コロナ禍により地域の行事が休止となっておりますが、以前までは、生活に活力が生まれるよう、地域の行事や集客性の高いさくら祭り、餅つき大会などに参加をさせていただき、地域の人々との交流やふれあいを図っていました。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	主治医が月に2回往診に来られています。他科受診が必要な時には、主治医の紹介にて受診をすることがあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護体制を図り、365日24時間オンコール状態と週1回の訪問を実施していただいています。必要であれば臨時の訪問も行っています。また、健康管理記録を利用して、医師の往診の結果、他科受診の結果を報告・相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、安心して、治療・入院ができるようまた、経過がわかるように情報提供票を作成し提供しています。入院中は病院関係者とも連絡を取り、状態を把握するよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	基本的に重度化した場合においては、早い段階からキーパーソンのご家族様を主対象に話し合いを行い、医療機関への入院等の方針の検討を行います。例えば、その後、利用者様に急変が起きた時、訪問看護に駆け付け看護を要請し、事態に応じて救急搬送を行っており搬送先の病院で亡くなる事もあります。将来的には、当該施設における看取りの検討も視野に入れています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的に訓練は行っていないが、基本的な対応を事務長・管理者が担当し、急変時や事故発生時には訪問看護に駆け付け看護を要請し、主治医と連携を図り指示を受ける形を徹底しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	本年度は、コロナ禍により実施できていませんが、年間を通じて2回、職員はもとより、利用者様と地域の代表者様参加の上、火災避難訓練(西消防署立会)を実施しています。また、災害や緊急事態に備えて、緊急連絡網を作成しています。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	例えば、排せつ介助や入浴介助の際、カーテンを閉める等行いプライバシーに配慮しています。また、個人情報やそれに関わる資料は、遮蔽の上施錠可能な戸棚に保管しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人の価値観を尊重し声掛けなどを工夫して、自己主張・決定が出来るように促しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の生活の流れは決まっていますが、利用者様の健康状態や体調等に応じて、リビングでの過ごし方や入浴実施等を考慮して変更をしています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	例えば、訪問美容の際、お化粧を希望されたり、その方の希望に添った身だしなみやおしゃれができるよう、支援をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備はレベルの低下により困難ですが、苦手な食べ物がある時には、メニューを変えるなど臨機応変に対応しています。また、食べたい物の訴えがあれば、出前をとったり、おやつを作ったりして楽しんでいます。片づけの際は、お盆拭き、テーブル拭きなど無理がない程度に行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	基本的に毎日の食事量や水分摂取量を確認しています。水分摂取量が少ない方は、本人の好みの物をお出して必要な量が確保できるよう支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアを行うとともに、週に1度の訪問歯科にて口腔ケア指導や助言をいただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	基本的に毎日の排泄チェック表を利用して、時間誘導を行ったり利用者の個々のサインを見逃さないように支援を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	基本的に毎日の排便チェック表を利用して排泄状況を把握しています。また、薬には出来る限り頼らず、牛乳やココア、ヨーグルト等食物や軽運動にて排泄、便秘の予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に体調の良い日、時間に合わせて入浴を実施します。入浴剤を入れ、香りも楽しめるように工夫をしています。体調の優れない時には、清拭や足浴、シャワー浴当で対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	例えば、休息時には刺激の少ないホットミルクを飲んで頂いたりしてリラックスできるよう提供しています。また、入眠までの時間は、ラジオを聞いたり、その方の生活習慣を大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医の往診の際の記録を薬局と共有し、薬の変更をはじめ、増薬や減薬があった際には、電話等にて副作用や効能の特徴等を聞いて職員間で情報の共有、注意喚起をしています。		

自適生活ホーム 花もよう

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活リハビリの一環としてのお盆拭き、洗濯物の整理、ビニール袋の折りたたみ等、1人1人の力に応じた役割を勧めるとともに歌レクやゲームなどへの参加により、気分転換等の支援をしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現在は、コロナ禍により希望通りの外出は出来ませんが、ドライブ(イルミネーション、花見、紅葉等)通じて、車窓越しに戸外の様子や景色、季節感を感じていただけるよう支援をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	以前は、自身で衣類を選んで購入することが出来るよう支援をしていましたが、現在は、コロナ禍により外出が出来ておらず、お金の所持や使用はできていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望があれば、電話でご家族と話が出来るように支援をしています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節を感じられるように、リビングに季節の花を飾る等して、心地良く過ごせるように支援をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	基本的に利用者同士の相性を考慮して席を決めています。車椅子自走の方は、移動がスムーズに出来るよう配慮しています。また、ソファでくつろがれたり、思い思いに過ごせるような居場所づくりを工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、以前より使用していた馴染みの家具や日用品を置き、心地良く過ごせるように工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者様の居室ドアには記名サインを表示しています。また、トイレや浴室には、わかりやすく大きな文字で表記をしています。通路をはじめ、トイレ、浴室には、手摺りや入浴バーを設置し安全に通行、利用が出来るように配慮しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

自適生活ホーム 花もよう

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

自適生活ホーム 花もよう

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 自適生活ホーム 花もよう

作成日 令和 3 年 7 月 24 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	社外の研修が出来ていない。	全スタッフが研修を受けられるよう、それにより人間的にも向上できるようにしたい。	職員1人1人に合った研修の年間計画を立てる。	1年
2	66	向上心を持って働き、職員の定着につなげる。	働き甲斐があり安定した収入はもとより、個人と組織全体のスキルアップや職能の魅力向上、福利厚生等の充実も含め職員が長く定着し働ける職場環境の形成を目指す。	持続可能で段階的改変(トライ)と職員1人1人の意識改革とその構築を図る。	約5年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 自適生活ホーム 花もよう

作成日 令和 3 年 7 月 24 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	社外の研修が出来ていない。	全スタッフが研修を受けられるよう、それにより人間的にも向上できるようにしたい。	職員1人1人に合った研修の年間計画を立てる。	1年
2	66	向上心を持って働き、職員の定着につなげる。	働き甲斐があり安定した収入はもとより、個人と組織全体のスキルアップや職能の魅力向上、福利厚生等の充実も含め職員が長く定着し働ける職場環境の形成を目指す。	持続可能で段階的改変(トライ)と職員1人1人の意識改革とその構築を図る。	約5年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。